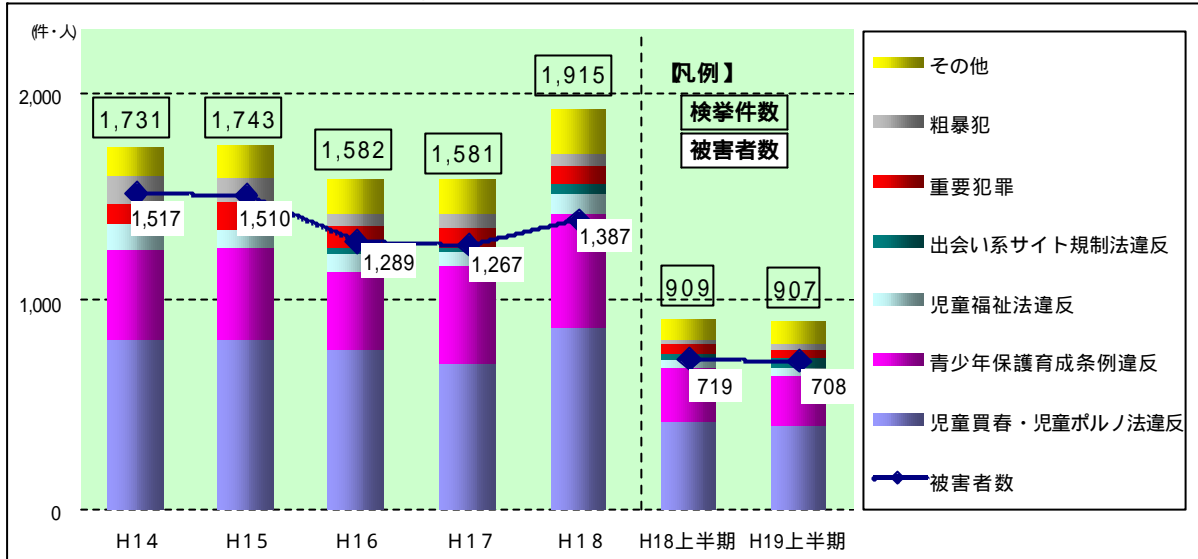


平成19年上半期のいわゆる出会い系サイトに関する事件の検挙状況について

1 出会い系サイトに関する事件の検挙件数

平成19年上半期のいわゆる出会い系サイトに関する事件として警察庁に報告のあったものは907件(前年同期比-2件)であった。 [1頁]



2 主な特徴

被害者708人のうち、18歳未満の児童が604人(85.3%)であり、うち女子児童が601人(99.5%)を占める。 [2頁]

児童の性的被害に係る事犯(児童買春・児童ポルノ法違反、青少年保護育成条例違反及び児童福祉法違反)は689件(前年同期比-36件)で検挙全体の76.0%を占める。 [1頁]

出会い系サイトへのアクセス手段として携帯電話を使用した被害児童は、604人のうち577人で95.5%を占める。 [2頁]

3 出会い系サイト規制法違反の検挙件数等

不正誘引(法第6条)

平成19年上半期中の検挙件数は39件(前年同期比+20件)である。うち児童による誘引は21件(うち20件が女子児童)で53.8%を占め、前年同期(4件)の約5倍となった。 [4頁]

事業者に対する是正命令(法第10条)

法施行後、是正命令は発せられていない。

なお、平成19年上半期中、法第7条(児童の利用の禁止の明示等)又は第8条(児童でないことの確認)の措置義務に違反していると認められる26サイトの事業者に対し警告を行った。 [4頁]

4 今後の対策

不正誘引の早期発見、検挙及び削除に向けた出会い系サイトへのサイバーパトロールの強化。

出会い系サイト事業者に対する児童の利用防止及び不適切な書き込みの削除等自主的な取組強化に向けた指導の継続。

児童に対する出会い系サイトの危険性及び利用禁止等についての広報啓発の推進。

携帯電話を主としたフィルタリングの普及啓発活動の強化。

出会い系サイトに関係した事件の検挙状況等

1 検挙件数の年別推移

(件)

罪 名		H14	H15	H16	H17	H18	H19		増減	%
							上半期	上半期		
児童買春 児童ポルノ 規制法違反	児童買春	787	791	745	654	775	365	357	-8	-2.2%
	児童ポルノ	26	19	23	53	104	54	44	-10	-18.5%
青少年保護育成条例違反		435	448	377	460	534	260	238	-22	-8.5%
児童福祉法違反		117	82	87	71	103	46	50	+4	+8.7%
小 計		1,365	1,340	1,232	1,238	1,516	725	689	-36	-5.0%
出会い系サイト規制法違反		-	5	31	18	47	19	39	+20	+105.3%
重要犯罪	殺 人	6	4	2	2	3	2	0	-2	-
	強 盗	24	37	28	37	22	12	6	-6	-50.0%
	放 火	0	0	1	0	0	0	0	±0	-
	強 姦	53	72	54	42	47	22	20	-2	-9.1%
	略 取 誘 拐	3	6	3	1	3	1	1	±0	-
	強 制 わ い せ つ	14	18	7	16	16	10	10	±0	-
	小 計	100	137	95	98	91	47	37	-10	-21.3%
粗暴犯	暴 行	3	4	1	2	3	3	1	-2	-
	傷 害	18	12	10	7	11	5	6	+1	-
	脅 迫	24	12	7	4	5	3	3	±0	-
	恐 喝	83	80	40	59	30	10	19	+9	+90.0%
	小 計	128	108	58	72	49	21	29	+8	+38.1%
その他	窃 盗	39	39	44	44	26	16	16	±0	-
	詐 欺	25	32	51	39	90	36	62	+26	+72.2%
	そ の 他	74	82	71	72	96	45	35	-10	-22.2%
	小 計	138	153	166	155	212	97	113	+16	+16.5%
合 計		1,731	1,743	1,582	1,581	1,915	909	907	-2	-0.2%

対象は、インターネット上で異性間の出会いの場を提供する電子掲示板、チャット等のいわゆる出会い系サイトが関係した事件として警察庁に報告のあったもの。

2 被害者の年齢・性別

(人)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19上半期	
						上半期	
被害者数	1,517	1,510	1,289	1,267	1,387	719	708
うち女性	1,398 (92%)	1,395 (92%)	1,194 (93%)	1,163 (92%)	1,307 (94%)	672 (93.5%)	671 (94.8%)
児童	1,273 (84%)	1,278 (85%)	1,085 (84%)	1,061 (84%)	1,153 (83%)	610 (84.8%)	604 (85.3%)
うち女性	1,255	1,262	1,076	1,052	1,149	608	601
18歳以上	244 (16%)	232 (15%)	204 (16%)	206 (16%)	234 (17%)	109 (15.2%)	104 (14.7%)
うち女性	143	133	118	111	158	64	70

「児童」とは、18歳未満の者をいう。
 () は、「被害者数」に対する割合。

3 被害者(被害児童)の出会い系サイトへのアクセス手段

(人)

	H16	H17	H18	H19上半期	
				上半期	
被害者数	1,289	1,267	1,387	719	708
携帯電話	1,239 (96.1%)	1,216 (96.0%)	1,339 (96.5%)	685 (95.3%)	679 (95.9%)
パソコン	50 (3.9%)	51 (4.0%)	48 (3.5%)	34 (4.7%)	29 (4.1%)
うち児童	1,085	1,061	1,153	610	604
携帯電話	1,046 (96.4%)	1,023 (96.4%)	1,114 (96.6%)	583 (95.6%)	577 (95.5%)
パソコン	39 (3.6%)	38 (3.6%)	39 (3.4%)	27 (4.4%)	27 (4.5%)

4 被害者のうち小学生・中学生・高校生の数

(人)

	小学生	中学生	高校生	計
計	2 (-1)	188 (-5)	285 (+45)	475 (+39)
女性	2 (-1)	188 (-4)	284 (+45)	474 (+40)
男性	0 (±0)	0 (-1)	1 (±0)	1 (-1)

「高校生」には、児童ではない者(18歳)を含む。
 () は、前年同期比。

5 罪種・年齢別被害者数

(人)

		女性被害者数				男性被害者数				合計	前年比
		18歳未満	18~19歳	成人	小計	18歳未満	18~19歳	成人	小計		
児童買春・児童ポルノ規制法違反	児童買春	304	0	0	304	0	0	0	0	304	-6
	児童ポルノ	18	0	0	18	0	0	0	0	18	±0
青少年保護育成条例違反		208	0	0	208	2	0	0	2	210	-12
児童福祉法違反		44	0	0	44	0	0	0	0	44	+12
売春防止法違反		1	3	1	5	0	0	0	0	5	-4
風営適正化法違反		0	0	0	0	0	0	0	0	0	-2
職業安定法違反		0	0	0	0	0	0	0	0	0	-6
覚せい剤取締法違反		1	0	0	1	0	0	0	0	1	+1
麻薬及び向精神薬取締法違反		1	0	0	1	0	0	0	0	1	+1
特別法犯小計		577	3	1	581	2	0	0	2	583	-16
重要犯罪	殺人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-2
	強盗	1	0	0	1	0	0	5	5	6	-6
	放火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	±0
	強姦	10	3	8	21	0	0	0	0	21	-1
	略取誘拐	1	0	0	1	0	0	0	0	1	+1
	強制わいせつ	5	1	4	10	0	0	0	0	10	±0
粗暴犯	暴行	0	0	0	0	0	0	1	1	1	-2
	傷害	2	1	0	3	0	0	1	1	4	±0
	脅迫	0	1	0	1	0	0	0	0	1	-1
	恐喝	0	0	2	2	1	0	7	8	10	+1
知能犯	詐欺	1	0	35	36	0	0	11	11	47	+11
その他	窃盗	0	3	2	5	0	0	9	9	14	-1
	逮捕監禁	0	0	2	2	0	0	0	0	2	±0
	名誉毀損	0	0	2	2	0	0	0	0	2	±0
	強要	4	0	2	6	0	0	0	0	6	+5
刑法犯小計		24	9	57	90	1	0	34	35	125	+5
合計		601	12	58	671	3	0	34	37	708	-11

総被害者数のうち、女性が94.8% (H18上半期～93.5%) を占める。
 女性被害者のうち、児童が89.6% (H18上半期～90.5%) を占める。
 女性児童被害者のうち、児童買春及び青少年保護育成条例違反の被害者が、85.2% (H18上半期～87.2%) を占める。
 女性成人被害者は、詐欺(35人)、窃盗(2人)、恐喝(2人)と、財産犯被害が67.2%を占める。
 男性被害者は、成人が91.9% (H18上半期～93.6%) を占める。
 男性成人被害者は、詐欺(11人)、窃盗(9人)、恐喝(7人)、強盗(5人)と、財産犯被害が94.1%を占める。

6 出会い系サイト規制法違反の状況

(1) 検挙状況

不正誘引（法第6条）

平成19年上半期中の検挙件数は39件（前年同期比 + 20件） このうち児童によるものが21件（前年同期比 + 17件）

（件）

	H16	H17	H18	H19		増減
				上半期	上半期	
検挙件数	31	18	47	19	39	+20
うち児童による誘引	6	5	18	4	21	+17

平成15年9月13日法施行

(2) 警告状況

平成19年上半期中の警告サイト数は26サイト（前年同期比 - 2サイト）

内訳

- ・ 法第7条（児童の利用の禁止の明示等） 20サイト
- ・ 法第8条（児童でないことの確認） 22サイト
（同一サイトへの複数警告あり。）

	H16	H17	H18	H19		増減
				上半期	上半期	
警告サイト数	47	52	53	28	26	-2
改善 （措置義務履行）	44	49	50	27	19	/
閉鎖	3	3	3	1	7	

平成15年12月1日法施行

7 事件検挙事例

【児童買春・児童ポルノ法違反（児童買春・児童ポルノ）】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童を援助交際目的でホテルに連れ込み性交するとともに、性交場面を撮影した児童ポルノを製造したうえ、同画像を成人向け雑誌に投稿した。

（平成19年2月・福岡）

【児童買春・児童ポルノ法違反（児童買春） 覚せい剤取締法違反】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童を援助交際目的でホテルに連れ込みわいせつな行為をするとともに、同児童に覚せい剤を注射した。

（平成19年1月・熊本）

【青少年保護育成条例違反】

被疑者（暴力団組員）は、出会い系サイトを通じて知り合った家出中の女子児童を暴力団事務所に連れ込み、みだらな性行為をした。

（平成19年1月・青森）

【児童福祉法違反】

被疑者2人は、出会い系サイトを通じて知り合った家出中の女子児童2人をアパートの一室に住まわせ、繰り返しわいせつな行為をした。

（平成19年1月・奈良）

【出会い系サイト規制法違反】

被疑者は、出会い系サイトに「四日市付近の女子中高生なら直接会って援助できます...エッチ以上は高額...現役中高生からの連絡待ってます」などといせつ行為の相手を求める内容の書き込みを行い、児童を性交等の相手方となるように誘引した。

（平成19年1月・三重）

被疑少年（女子高校生）は、出会い系サイトに「17歳 栃木 宇都宮で ゴム付き別 3.5~で会える方...値段など条件、プロフ付きでメールください」などといせつ行為の相手をする内容の書き込みを行い、児童との性交等の相手方となるように誘引した。

（平成19年5月・栃木）

【強盗】

被疑者6人は、出会い系サイトに援助交際を求める書き込みを行い、これに応じた男性を呼び出して集団で暴行を加え、現金約8万3千円入りの財布を強取した。

（平成19年5月・愛知）

【強姦・強盗致傷】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童をパチンコ店駐車場に誘い出して強姦するとともに、財布、携帯電話等を窃取し、取り返そうとする同児童に対し足蹴りするなどの暴行を加え、全治約1週間の傷害を負わせた。

（平成19年3月・鹿児島）

【集団強姦】

被疑者2人は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童を車両内において羽交い締めにするなどして共同して強姦した。

(平成19年1月・大分)

【身の代金目的誘拐】

被疑者2人は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童を身の代金目的で誘拐し、ホテルに監禁したうえ、同児童の父親に対し、現金を要求した。

(平成19年5月・三重)

【強制わいせつ】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童をドライブに誘い、自己の車両内において、わいせつな行為をした。

(平成19年5月・北海道)

【恐喝・恐喝未遂】

被疑者は、出会い系サイトを利用して待ち合わせた男性に対し「警察に言うぞ」などと言いがかりをつけ、現金350万円を脅し取ったうえ、更に現金1,000万円を要求した。

(平成19年2月・長野)

【窃盗】

被疑者2人は、出会い系サイトを通じて知り合った男性をホテルに誘い、その男性が入浴中に財布から現金を抜き取る手口で2人から合計約7万6千円を窃取した。

(平成19年2月・山形)

【詐欺】

被疑者2人は、出会い系サイトの女性利用者に「お金を振り込んであげる」などと持ち掛け、その手数料名下に現金を振り込み入金させるなどして、8名から合計約350万円を騙し取った。

(平成19年1月・和歌山)

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った男性が過去に別の女性と交際していたことを聞き、自らがその女性の知人であることを装って慰謝料請求のもみ消し名下に現金の交付を受けるなどして、9名から合計約1,600万円を騙し取った。

(平成19年2月・島根)

【売春防止法違反】

被疑者は、出会い系サイトに女子高校生を装って売春相手を求める書き込みをし、これに応じた男性に女子児童を引き合わせて売春をあっせんした。

(平成19年2月・長野)